

四天王寺大学オープンアクセスポリシー

(趣旨)

1 四天王寺大学大学院、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）は、本学の教育・研究活動を通して得られた学術研究成果等を電子化による恒久的な蓄積・保存をするとともに、広く学内外に無償で公開する。これにより学術研究のさらなる発展に寄与し、その成果を社会に還元することで、地域および国際社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針（以下「本方針」という。）を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2 本学は、本学において創出された学術論文等（学術雑誌掲載論文、紀要論文等）を、本学教職員の研究成果として、「四天王寺大学リポジトリ」（以下、「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、学術研究成果の著作権は本学には移転しない。

(適用の除外)

3 著作権等の理由でリポジトリによる公開が適切でないとの申し出が当該論文の著者からあった場合、リポジトリによる公開に関する許諾が出版社、学協会等から得られない場合、その他、研究遂行上不都合が生じる場合には、本学は当該学術研究成果に対して本方針の適用を除外する。

(適用の不遡及)

4 本方針施行以前に出版された学術研究成果、及び本方針の施行前に本方針と異なる内容の契約を締結した学術研究成果には、本方針は適用しない。

(リポジトリへの登録)

5 学術研究成果の出版社・学協会版がリポジトリにおいて公開可能である場合、本学は当該出版社・学協会版をリポジトリに登録することができる。

(その他)

6 この方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

(附則)

この方針は、令和2年4月1日から施行する。